

子どものための教育・保育給付に係る認定申請に関する 個人番号(マイナンバー)届出書

○ 利用目的

提出していただいた個人番号(マイナンバー)は、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付に係る認定(利用者負担区分の決定等)に関する事務にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

1 児童の氏名, 生年月日, 利用(希望)施設

フリガナ 子ども氏名		生 年 月 日	利用(希望)施設	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 利用決定 <input type="checkbox"/> 申込中
		. .		
フリガナ 子ども氏名		生 年 月 日	利用(希望)施設	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 利用決定 <input type="checkbox"/> 申込中
		. .		
フリガナ 子ども氏名		生 年 月 日	利用(希望)施設	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 利用決定 <input type="checkbox"/> 申込中
		. .		

2 届出を行う代表保護者氏名, 住所

フリガナ		住所	〒
代表 保護者氏名			

3 保護者(代表保護者を含む)氏名, 生年月日, 児童との続柄及び個人番号(マイナンバー)

フリガナ 保護者氏名	生年月日(西暦)	児童との続柄	個人番号(マイナンバー)
	. .	父・母・()	
	. .	父・母・()	

○ 個人番号(マイナンバー)確認書類添付確認欄

※②の書類が必要となるのは、代表保護者の方のみです。

①個人番号(マイナンバー)を証明する書類

個人番号カード(マイナンバーカード)、通知カード、個人番号入りの住民票等

①添付確認

②本人を証明する書類(代表保護者の方の書類が必要です。)

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署が発行した顔写真及び i 氏名、ii 生年月日又は住所の記載のある書類

※上記の書類が提出できない場合、下記の書類を**2種類**提出してください。
健康保険の被保険者証、年金手帳、基礎年金番号通知書、児童扶養手当証書、官公署等が発行する本人の i 氏名、ii 生年月日又は住所が確認できる書類

②添付確認

※個人番号カード(マイナンバーカード)は申請により、交付される顔写真入りのカードです。個人番号カードであれば、カード両面のコピーで①、②の証明書として使用できますが、それ以外の書類には①と②の証明が必要となります。

本用紙のご提出にあたっては、以下の点をよくご確認ください。

1 個人番号(マイナンバー)の記入と確認について

(1) 対象者

- 子どものための教育・保育給付認定申請者(※1)をはじめとする保護者のマイナンバーをご記入ください。

※1 「子どものための教育・保育給付認定申請書」の代表保護者

(2) 確認書類

- 届け出たマイナンバーが正しいことを確認するため、申請者につき以下の書類がいずれか必要です。

①個人番号カード(マイナンバーカード)

②マイナンバー通知カード

③マイナンバーが記載された、住民票の写し又は住民票記載事項証明書

- 確認書類が上記②・③のときは、申請者の身元を確認するための身分証明書(※2)が必要になります。

※2 運転免許証やパスポートなどの顔写真付きが望ましいですが、難しい場合はご相談ください

2 提出について

(1) 提出先

- 市役所担当窓口(※3)に限ります。**教育施設・保育施設等へは提出できません。**

※3 倉敷市役所保育・幼稚園課, 水島・児島・玉島保健福祉センター福祉課,
真備保健福祉課

(2) 提出方法

①持参する場合

・窓口で上記1(2)を確認します。

②郵送する場合

・封筒にマイナンバー届出用紙と上記1(2)で示した確認書類(写し)だけを封入してください。

・それ以外の書類(申請書や就労証明書等)は封入しないでください。